

令和 8 年度第 1 回 岡山県南西部地域医療構想調整会議 議事概要

1 開催日時 令和8年8月20日(木) 15時00分～16時30分

2 開催場所 岡山県備中保健所 会議棟1階

3 出席者 委員34名、オブザーバー1名

4 議 事

(1)議長等の選出について

議長に 今井博之委員を、副議長に 橋詰博行委員を選出。

(2)国・県の動向について

岡山県保健医療部医療政策課から、資料1により説明。

(主な意見・質問等)

【委員】高齢者救急の定義があいまいであり、医療機関としての立ち位置や方針を定めづらい。

【医療政策課】国の検討会でも高齢者救急の定義について、議論をされたが、高齢者の状態や病態が多様であるため、一律の定義づけは困難とされている。今後示される医療機関機能報告の内容等を踏まえて検討する必要がある。

【委員】個人経営の医院において後継者不在の現状がある。将来的に診療所が減少することも想定して地域医療構想を考えているのかを確認したい。また、医療に関する専門知識がない自治体関係者が、地域医療構想調整会議において求められる役割を発揮するために、どのような意見を求められているのかを把握できるサンプルや着眼点を事前に提示してほしい。そうすれば、準備をして会議に臨むことができる。

【医療政策課】2040 年の医療需要や人口推計を踏まえ、限られた医療資源を効率的に活用できるか、地域の課題を継続的に協議しながらより良い区域の形を探っていく。自治体関係者の調整会議委員への事前説明や情報提供については、分かりやすい資料の提示等に努める。

【委員】井笠地域は倉敷市等と医療施設の実態が異なり、後継者不足や人口減少も深刻である。二次医療圏の分割というよりも、エリアの特徴を考慮して、エリア内の区域を細分化するというようなアイデアも含めて検討してほしい。

【医療政策課】地域ごとの医療事情の違いは、県でも認識している。構想区域の見直し検討にあたっては、懸念点や課題、それに対する対応策をデータとともに示し、納得感のある見直しを進めてまいりたい。

【委員】今後の予定は、構想区域の見直しを行い、構想区域の中に急性期拠点病院を 1 つ置くという考え方で進めるという理解でよいのか。

【医療政策課】その通りである。構想区域内に急性期拠点機能を含む必要な機能を確保し、効率的な医療提供体制を構築することが国の要件であり、それに沿って議論を促していく。

【委員】当院は急性期拠点機能を担うが、高度急性期だけでなく、総合診療への移行やリスクリング、マネジメント能力の育成等を行い、地域医療に貢献できる人材を送り出したい。大学病院とも協調しつつ取り組む。

【委員】高齢者救急に関連して、県全体では高齢者に限らず救急搬送は年々増加している。さらに救急搬送困難事案も増加していると聞いている。次回の会議までに、ここ数年間の救急搬送に関する県南西部の数字を、倉敷地域、井笠地域での違いも含めて示していただきたい。

【委員】夜間手術の困難さから圏域外への搬送が発生しており、二次医療圏内での医療が完結していない現状がある。

【医療政策課】救急搬送に関するデータは構想区域の検討に不可欠と考えており、提示させていただく。

(3) 紹介受診重点医療機関について

事務局から、資料2により説明。

意向があり、要件を満たす倉敷中央病院、川崎医科大学附属病院が、継続して紹介受診重点医療機関として選定された。

(4) 病床機能報告結果(令和7年度集計分)と介護施設の状況について

事務局から、資料3により説明。

<委員より意見なし>

(5) 医療機関の病床削減について 【※非公開】

(6) 医療機関の廃止について 【※非公開】

以上